令和５年度　第２回小田原市総合教育会議

日時：令和５年 11 月 14 日（火）
午前９時 30 分
場所：小田原市役所　全員協議会室

次　第

１　あいさつ

２　議　題
（１）小田原市総合教育会議のあり方について

【資料１】小田原市総合教育会議のあり方について

３　その他

231114　令和５年度第2回総合教育会議　資料

小田原市総合教育会議のあり方について

■ 総合教育会議の法的根拠

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号） 第１条の４

	概要
設置	地方公共団体の長が設置（第１項）
協議調整事項	1.大綱の策定に関する協議（第１項） 2.教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策 （第１項） 3.児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置 （第１項）
構成	地方公共団体の長及び教育委員会（第２項） ※必要に応じて関係者又は学識経験者から意見を聴くことができる（第５項）
招集	地方公共団体の長が招集（第３項） ※教育委員会から招集を求めることも可能（第４項）
公開	原則公開とするが、個人の秘密保持又は議会の公平が害されるおそれがある場合は非公開も可能（第６項） 議事録の作成、公表の努力義務（第７項）
調整結果の遵守	構成員は調整の結果を遵守しなければならない（第８項）
運営	運営に関し必要な事項は総合教育会議が定める（第９項）

総合教育会議の状況（全国）

◆ 教育委員会の現状に関する調査（令和３年度間）文部科学省

①開催状況について

【図１】総合教育会議の開催回数　　回答数：都道府県・指定都市（67）、市区町村（1718）

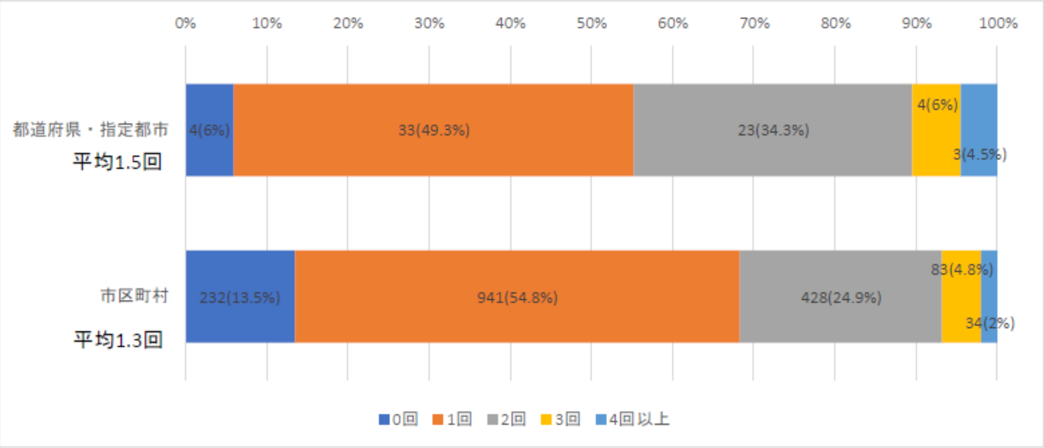

②事務局について

【図２】総合教育会議の事務局について　　※未開催は除く

回答数：都道府県・指定都市（63）、市区町村（1486）

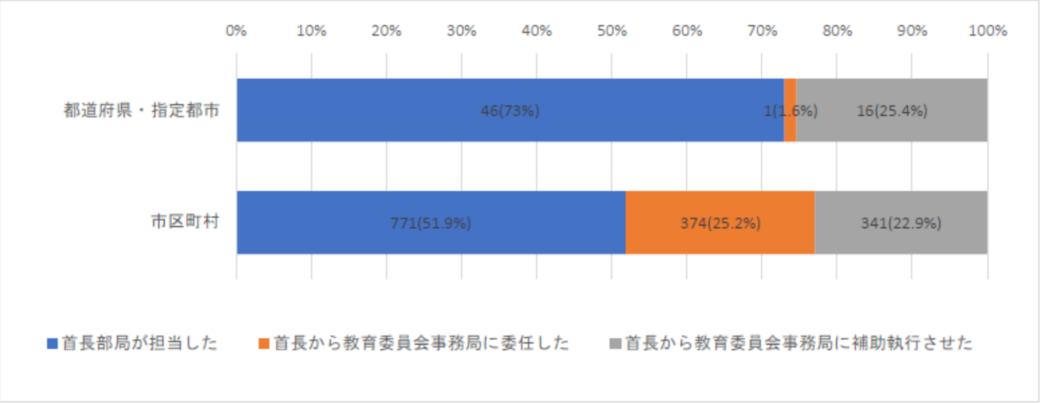

総合教育会議の内容	都道府県指定都市	市区町村
① 大綱の策定に関する協議	16	535
②重点的に講ずべき施策についての協議・調整		
ア）学校等の施設の整備（学校の耐震化を含む）	7	433
イ）教職員の定数の確保	4	107
ウ）幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の在り方やその連携	4	239
エ）青少年健全育成と生徒指導の連携	3	156
オ）居所不明の児童生徒への対応	0	18
カ）福祉部局と連携した総合的な放課後対策	2	95
キ）子育て支援	6	254
ク）教材費や学校図書費の充実	1	140
ケ）ＩＣＴ環境の整備	24	646
コ）学校における１人１台端末環境の利活用	27	576
サ）就学援助の充実	3	131
シ）学校への専門人材や支援員の配置	10	256
ス）学校の統廃合	5	318
セ）少人数教育の推進	5	113
ソ）学力の向上に関する施策	14	428
タ）いじめ防止対策	14	288
チ）コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の地域とともにある学校づくり	11	385
ツ）学校安全の推進	6	187
テ）スポーツを通じた健康増進や地域活性化	5	207
ト）学校における防災対策や、災害発生時の対応方針	4	115
ナ）教職員の働き方改革	9	248
ニ）福祉、労働、スポーツ、文化等の関係部局と連携した障害者の生涯学習推進	1	71
ヌ）社会教育施設に関すること	2	284
ネ）文化振興に関すること（文化財保護を除く）	5	243
ノ）文化財保護に関すること	3	224
ハ）その他	38	396
③児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整	2	34
④ 総合教育会議の運営に関し必要な事項	4	133
⑤ その他（①～④の事項以外）	12	286

■ 総合教育会議の状況（県内）

	事務局		年開催回数	直近の議題
	市長部局	教育委員会		
平塚市	○		１～２回（大綱改定は年２回）	R5. 8 _教育大綱／R4.11_セーフティープロモーションスクール・不登校／R3.11_学校運営協議会・GIGAスクール
鎌倉市	○		２回（７月、11月に定例会と同日）	R5.7_ケアラー支援条例・教育大綱・市庁舎利活用／R5.1_教育大綱・ケアラー支援条例・不登校特例分校／R4.7_教育大綱・ケアラー支援条例・不登校特例分校
藤沢市	○		２回（８月、２月に定例会と同日）	R5.8_不登校支援／R4.8_困りごとを抱える子ども支援／R4.2_社会教育関係事務
小田原市		○	３回（７月、11月、２月）	R5.7_新しい学校づくり／R5.2_持続可能な部活動／R4.11_教育大綱／R4.7_教育大綱
茅ヶ崎市		○	２～５回（定例会と同日）	R4.10_実施計画／R4.6_実施計画／R4.1_博物館運営／R3.10_タブレット端末活用
逗子市		○	１～２回（定例会と同日）	R5.3_教育大綱／R4.10_いじめ根絶／R3.8_いじめ防止基本方針
三浦市		○	２回程度	R5.3_教育ビジョン／R4.11_教育ビジョン／R4.7_教育ビジョン／R4.4_教育ビジョン
秦野市		○	２回（７月、11月）	R5.7_学校のあり方／R4.12_教育水準・新年度重要施策／R4.7_学校教育の情報化
厚木市	○		２回	R5.8_総合教育会議・自殺対策・姉妹都市／R4.12_カーボンニュートラル／R4.8_総合教育会議・ヤングケアラー
大和市	○		２回（５月、11月）	R5.8_教育大綱関連事業／R5.8_教育大綱関連事業／R3.11_教育大綱関連事業
伊勢原市		○	１回（11月又は１月）	R5.1_教育大綱／R3.11_ICT活用／R2.11_地域とともにある学校づくり・文化財
海老名市		○	３～４回	R5.8_授業改善・インクルーシブ教育・中央農業高校生との懇談／R5.4_教育大綱・不登校支援・新しい生活様式／R5.2_教育大綱・教育予算における重点事業・学校施設再整備
座間市	○		１回（大綱改定は年４回）	R4.11_教育大綱／R4.6～8_教育大綱／R3.2_一人一台端末・特別支援教育・学校運営協議会
南足柄市	○		１～２回	R4.4_市立幼稚園のあり方／R3.3_学校施設のあり方／R2.6_学校施設のあり方
綾瀬市	○		１回	R4.11_不登校支援／R3.11_学校運営協議会／R2.11_教育大綱・ICT活用

県下15市教育委員会総務課長会定例会資料より作成

■ 総合教育会議の状況（本市）

◆ 小田原市総合教育会議　議題一覧

年度	回	議題
H27	1	総合教育会議の運営 教育大綱
	2	教育大綱
	3	教育大綱
H28	1	教育関係予算
	2	学校教育振興基本計画
H30	1	地域ぐるみで取り組む教育環境づくり 教育施設環境の整備
	2	小田原の子どもがめざす姿
	3	キャリア教育 今後の学校施設整備の考え方
R元	1	今後の学校施設整備の考え方 就学前教育・保育のあり方
	2	小田原市公立幼稚園・保育園の今後のあり方 総合教育会議のテーマ

年度	回	議題
R2	1	教育大綱の振り返り
	2	子どもの居場所 おだわら子ども若者教育支援センター 行政・学校・地域からの親世代へのアプローチ
R3	1	小田原市の教育（市長政策）
	2	家庭教育支援
	3	2030ロードマップ先導的な取組 デジタル化の推進
R4	1	第6次小田原市総合計画の策定 教育大綱の改定
	2	第6次小田原市総合計画の策定 教育大綱の改定
	3	教育大綱
R5	1	教育大綱
	2	教育大綱
	3	持続可能な部活動のあり方
R6	1	新しい学校づくり推進基本方針

■ 本日の論点

◆ 総合教育会議のあり方（議題や回数）について

- 総合教育会議では、教育大綱の策定について５年ごとに議論をし、中間年に振り返りの機会を設けており、この流れについては、これまでと同様に取り組んでいく。

- 教育大綱策定の間は、市長部局と教育委員会との連携の観点のほか、重点的に講ずべき施策を議題としていきたい。本日は、今後の議題や議論について幅広にご意見をいただきたい。

- 事務局では、次年度の取組として、教育委員会（学校現場）と市長部局（福祉、子育て、防災、生涯学習、環境等）との連携が必要な施策を確認し、議題としていくか調整していく考え。

【参考】直近の教育関連視察

■大日向小学校
（長野県佐久穂町）

視察日：9月28日（木）
視察者：市長
主な内容：イエナプラン教育

学校法人茂来学園 大日向小学校HPより

■神山まるごと高等専門学校
（徳島県神山町）

視察日：10月12日（木）
視察者：市長
主な内容：高等専門学校の設立

■戸田市教育委員会

視察日：11月21日（火）
視察者：教育長、教育委員（井上委員）、教育指導課長ほか
主な内容：ＩＣＴ教育（小中学校）

■軽井沢風越学園（長野県軽井沢町）

視察日：11月28日（火）
視察者：市長、教育長、教育委員、教育指導課長ほか
主な内容：幼稚園から中等教育まで12カ年の保育・教育

【イエナプラン教育】

- ドイツで生まれ、オランダで大きく成長した学校教育のカタチ。一人ひとりを尊重しながら自律と共生を学ぶ、オープンモデルの教育です。
- イエナプラン教育のコンセプトは、「人間について・社会について・学校について」それぞれ記された「20の原則」に基づいています。
- 「どんな人も、世界にたった一人しかいない人です。つまり、どの子どももどの大人も一人一人がほかの人や物によっては取り換えることのできない、かけがえのない価値を持っています。」
- 「私たちはみな、それぞれの人がもっている、かけがえのない価値を尊重しあう社会を作っていかなくてはなりません。」
- 「学びの場（学校）とは、そこにかかわっている人たちすべてにとって、独立した、しかも共同して作る組織です。学びの場（学校）は、社会からの影響も受けますが、それと同時に、社会に対しても影響を与えるものです。」

(日本イエナプラン教育協会ホームページより抜粋)

【参考】直近の教育関連視察

◆ 市長コラム　大日向小学校視察（小田原市HPより）

- 視察２日目は、イエナプランスクールとして日本で初めて認定され、2019年４月に開校、今年で５年目を迎えた、佐久穂町にある「学校法人茂来(もらい)学園 大日向小学校」を視察しました。
- 「イエナプラン」は、ドイツ人のペーター・ペーターゼンが創始し、オランダで発展したオープンモデル型の学校教育のことで、子どもたちを異年齢による学級構成にして、子ども一人ひとりの違いや個性を尊重し、社会で自立しながらも、他者と共生できる人物を育てていくことを重視しています。
- 大日向小学校は、いわゆる私立の小学校で現在、児童171人が在籍しています。 特徴の一つとなっているのが、一学級（グループ）内の学年がまたいでいること。低学年（１・２年生）、中学年（３・４年生）、高学年（５・６年生）の異年齢学級に分け、その学級を12人のスタッフ（教師）で運営しています。
- また、児童たちの居住地は、２割が地元の佐久穂町、８割が隣町の佐久市となっており、教育移住として新たに転入された方がほとんどだそうです。
- 久保礼子校長とのオリエンテーションでは、開校するまでの苦労話や、小学校での１日の様子、イエナプランなどについてのレクチャーを受け、その後、実際に授業風景を見学させていただきました。
- 各教室では児童が円になり、２名のスタッフの話を聞きながら、自分の意見などを自由にいきいきと発表し合っていたのが、特に印象的でした。 視察当日は、年に数回開催される見学日でしたが、参加者は現役の校長先生や大学生など全国各地から訪れており、その教育方針の注目度の高さを改めて実感しました。
- なお、現在イエナプラン教育の認定校（小学校）は、この大日向小学校と、2022年４月に広島県福山市に開校した公立の「常石ともに学園」の２校となっています。
- 近年の少子化・核家族化の進展や、ライフスタイル・社会経済状況などの変化に伴い、子供たちや学校を取り巻く環境が大きく様変わりしています。
- そのようなことを踏まえ、本市教育委員会では、令和４年度から子供たちにとって望ましい教育環境について検討する「新しい学校づくり検討委員会」を設置し、「新しい学校づくり推進基本方針」の策定を進めており、現在パブリックコメントを実施しています。
- 基本方針策定後は、基本計画、施設整備指針の検討に移っていきます。引き続き、子供たちや保護者の声、学校関係者や地域の皆さんなどのご意見などをお聞きしながら、本市にとって望ましい学校のあり方をしっかりと検討していきたいと思います。